

次世代法に基づく行動計画

株式会社 フケタ設計

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 7 月 31 日 36 カ月間

2. 当社の課題

- ・慢性的な長時間労働、不十分な子育て支援への取組等、キャリアを積みながら働く環境の整備
- ・育児・介護休業法に基づく休業制度と年次有給休暇取得率向上の制度改革

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：平成 30 年 4 月までに、所定外労働を削減するために、ノー残業デイを設定、実施する。

<取組内容>

平成 29 年 9 月～ 社員のニーズの把握、検討開始

平成 30 年 3 月～ 制度導入

平成 30 年 4 月～ 社内報・研修会での社員への短時間勤務制度の周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供をおこなう。

<取組内容>

平成 29 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査

平成 30 年 4 月～ 社内報・研修会での社員への説明、周知を行う。

目標 3：全社員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間 2 日以上とする。

平成 29 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況とその内容を把握する。

平成 29 年 9 月～ 計画的な取得に向けてグループリーダー研修を計画期間中に 2 回行う。

平成 30 年 3 月～ 各グループにおいて年次有給休暇の取得計画を策定する。

平成 30 年 4 月～ 社内報・研修会でキャンペーンを行う。